

平成23年（1月～9月） における火災の概要 （概数）

防災情報室

1 総出火件数は、36,961件、 前年同期より1,180件の増加

平成23年（1月～9月）における総出火件数は、36,961件で、前年同期より1,180件増加（3.3%）しています。

これは、おおよそ1日あたり136件、10分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別でみますと、次表のとおりです。

平成23年（1月～9月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比 (%)	前年同期比	増減率 (%)
建物火災	19,089	51.6%	▲1,437	-7.0%
車両火災	3,616	9.8%	▲142	-3.8%
林野火災	1,777	4.8%	▲566	46.7%
船舶火災	65	0.2%	▲3	-4.4%
航空機火災	4	0.0%	1	33.3%
その他火災	12,410	33.6%	2,195	21.5%
総出火件数	36,961	100%	1,180	3.3%

平成23年（1月～9月）は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

2 総死者数は、1,248人、 前年同期より50人の減少

火災による総死者数は、1,248人で、前年同期より50人減少(-3.9%)しています。

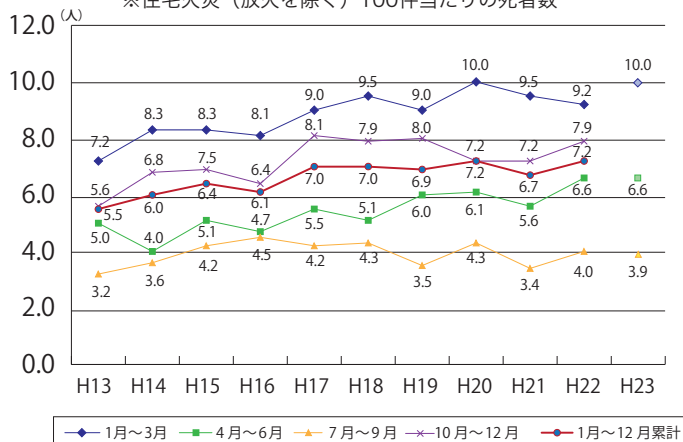
また、火災による負傷者は、5,242人で、前年同期より289人減少(-5.2%)しています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等 を除く。）数は、747人、前年同期 より7人の増加

建物火災における死者937人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は、859人であり、さらにそこから放火自殺者等を除くと、747人で、前年同期より7人増加（+0.9%）しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、91.7%で、出火件数の割合55.4%と比較して非常に高いものとなっています。

住宅火災における死者の発生率
※住宅火災（放火を除く）100件当たりの死者数



平成23年（1月～9月）は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等 を除く。）の6割以上が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）747人のうち、65歳以上の高齢者は489人（65.5%）で、前年同期より16人増加（+3.4%）しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ394人（57人の減・-12.6%）、着衣着火41人（12人の増・+41.4%）、出火後再進入18人（1人の増・+5.9%）、その他294人（51人の増・+21.0%）となっています。

5 出火原因の第1位は、「放火」、 続いて「たばこ」

総出火件数の36,961件を出火原因別にみると、「放火」3,943件（10.7%）、「たばこ」3,563件（9.6%）、「こんろ」2,949件（8.0%）、「放火の疑い」2,871件（7.8%）、「たき火」2,831件（7.7%）の順となっています。

6 住宅防火対策への取り組み

平成16年6月の消防法改正により、全住宅の寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅については平成18年6月1日から、既存在宅についても市町村条例の規定により順次義務化され、昨年6月1日に全ての市町村で義務化されたところです。

消防庁では、平成20年12月の住宅用火災警報器設置推進会議において決定された「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づき、報道機関や広報誌等と連携した広報の実施や消防団、婦人（女性）防火クラブ、自主防

火組織等と連携した普及・啓発活動等により住宅用火災警報器の早期設置の促進等を図ってきたところですが、消防庁の平成23年6月時点の全国推計設置率は約71.1%に留まっています。

こうした状況を受け、今まで開催してきた住宅用火災警報器設置推進会議を発展的に「住宅用火災警報器設置対策会議」とし、未だに住宅用火災警報器を設置していない世帯への対策を打ち出すとともに、既に設置している世帯への維持管理を周知することで住宅用火災警報器の設置定着を図っています。

また、広報、普及・啓発活動の積極的な推進に資する住宅防火対策推進シンポジウムを平成23年度には全国4カ所で開催したほか、春・秋の全国火災予防運動等の機会をとらえ、報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行い、住宅用火災警報器等の設置対策活動を行っていきます。

7 放火火災防止への取組み

放火及び放火の疑いによる火災は、6,814件、総火災件数の18.5%を占めています。

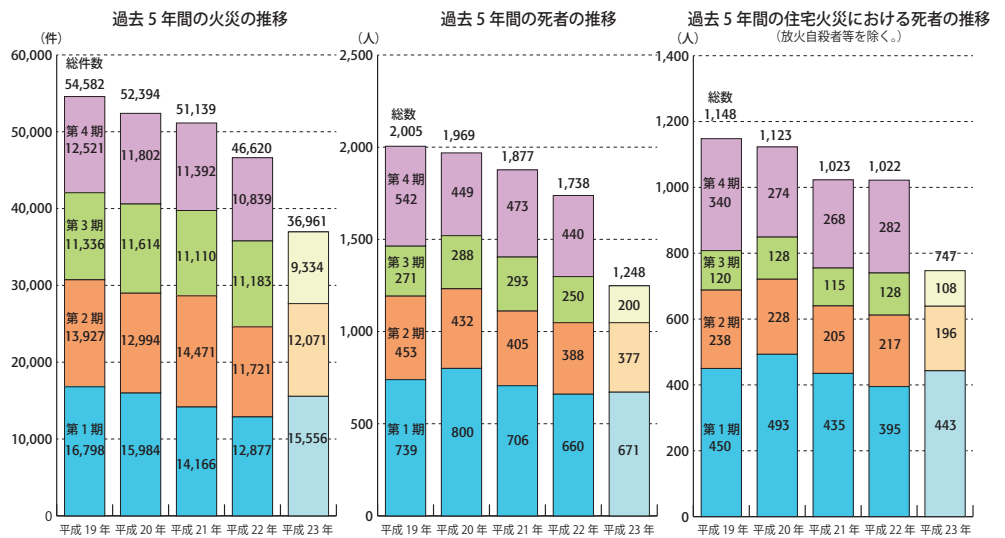
消防庁では、ソフト対策として、春・秋の全国火災予防運動において放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づきチェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取組みが進められています。

また、ハード対策としては、放火行為の抑制に効果が期待される放火監視機器を現在、全国2地域に設置し、効果の検証を行っています。

8 林野火災防止への取組み

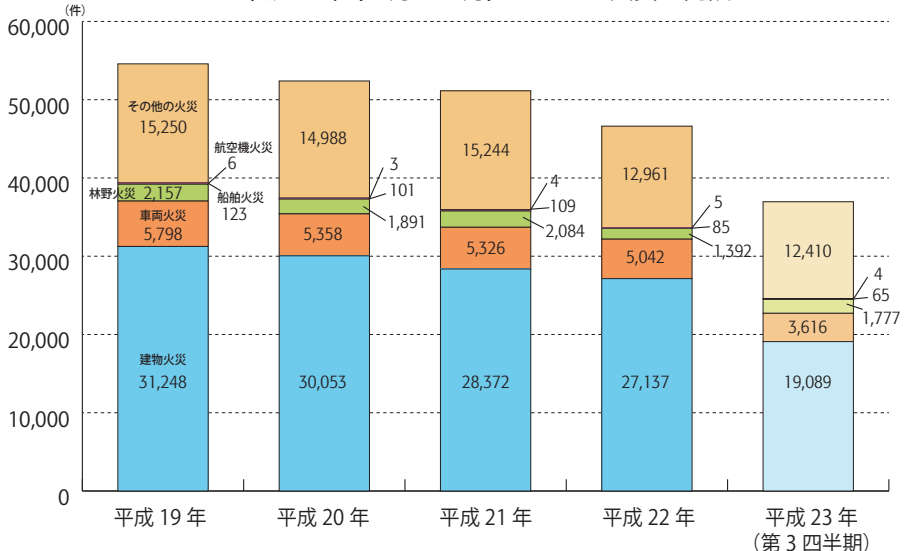
林野火災の件数は、1,777件で、前年同期より566件増加(+46.7%)し、延べ焼損面積は約1,075haで、前

平成23年(1月～9月)における火災の概要(概数)



※1 本年データは概数値を、それ以外の各年のデータは確定値を使用
 ※2 第1期(1月～3月)、第2期(4月～6月)、第3期(7月～9月)、第4期(10月～12月)
 平成23年(1月～9月)は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

平成23年(1月～9月)における火災の内訳



平成23年のデータは概数値を、それ以外の各年のデータは確定値を使用
 過去5年間における火災の内訳
 平成23年(1月～9月)は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータは除いた件数により集計しています。

年同期より約453ha増加(+73.0%)しています。

例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、本年も「林野火災に対する警戒の強化について(平成24年3月2日消防特第35号)」を各都道府県等へ発出し、入山者や林業関係者等に対する林野火災予防の徹底・警戒強化やヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等について周知しました。

また、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成24年は「忘れない山への感謝と火の始末」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。